

西宮市学校給食審議会委員の委嘱の件

西宮市学校給食審議会委員を下記のとおり委嘱する。

令和4年5月10日提出

西宮市教育委員会
教育長 重松 司 郎

記

1 委嘱委員

関係行政機関職員 畑中 章文
関係行政機関職員 岡 敏行
関係行政機関職員 仙坊 真希

2 委嘱年月日

令和4年5月15日

3 委嘱期間

令和4年5月15日から令和6年5月14日まで

(参考1)

○提案理由

学校給食審議会委員任期満了に伴う委員の改選

(参考2)

○西宮市附属機関条例

(委員)

第2条 附属機関の委員の定数は、別表委員総数の上限の欄に掲げる数以内とする。

2 委員は、別表構成の欄に掲げる者のうちから当該附属機関の属する執行機関等が委嘱し、又は任命する。

3 委員の任期は、2年とする。

4 委員は、2回を限度として再任することができる。ただし、当該附属機関の属する執行機関等においてやむを得ないと認める場合に限り、4回を限度として再任することができる。

5 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

以上

学校給食審議会委員 改選資料（委員新旧対照表）

旧				
区分	氏名	期	所属等	
学識経験者	浦上 拓也	5期	近畿大学 経営学部教授	
	高橋 享子	5期	武庫川女子大学 食物栄養学部教授	
関係行政機関職員 (学校長代表)	牛尾 重信	1期	西宮市立苦楽園小学校長	
	岡 敏行	1期	西宮市立鳴尾南中学校長	
保護者代表	岩本 佳菜子	2期	西宮市PTA協議会会長	
	松本 祐子	2期	西宮市PTA協議会副会長	
関係行政機関職員 (栄養教諭代表)	田中 裕美	1期	西宮市立今津小学校栄養教諭	

新				
区分	氏名	期	所属等	
学識経験者	浦上 拓也	5期	近畿大学 経営学部教授	
	高橋 享子	5期	武庫川女子大学 食物栄養学部教授	
関係行政機関職員 (学校長代表)	畑中 章文	1期	西宮市立高木小学校長	
	岡 敏行	2期	西宮市立山口中学校長	
保護者代表	岩本 佳菜子	2期	西宮市PTA協議会会長	
	松本 祐子	2期	西宮市PTA協議会副会長	
関係行政機関職員 (栄養教諭代表)	仙坊 真希	1期	西宮市立高木北小学校栄養教諭	